

平成26年第23回

荒川区教育委員会定例会

平成26年12月12日

於)生涯学習センター 第3会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第23回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 平成26年12月12日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 生涯学習センター 第3会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長
委員長職務代理者
委 員
教 育 長 | 小 林 敦 子
坂 田 一 郎
青 山 侖
高 梨 博 和 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 高 野 照 夫 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
兼 教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
生 涯 学 習 課 長
図 書 館 課 長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 五 味 智 子

丹 雅 敏
佐 藤 淳 哉
小 山 勉
北 村 美 紀 子
小 堀 明 美
大 谷 実
中 村 栄 吾
湯 田 道 徳
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第41号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第42号 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第43号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

ア 平成26年度荒川区ワールドスクールの実施結果について

イ 校長職選考及び教育管理職(副校長)選考合格者について

(3) その他

委員長 では、始めさせていただきます。

本日は傍聴の申し込みが2名いらっしゃいます。

傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の皆さん、傍聴人を呼んでください。

〔傍聴人入室〕

委員長 傍聴の皆様申し上げます。皆様にお配りいたしました傍聴券に記載の注意事項がございますので、お読みになりまして、会議においては発言などなさいませぬよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ただいまから、荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席の予定でございますが、坂田一郎先生は後ほどいらっしゃるとお思います。

会議録の署名委員は、坂田委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の教育委員会は、会場をここ、生涯学習センターに設定させていただきました。

この教育委員会の後、小論文コンテスト等の表彰式がございます。教育委員の先生方におかれましては、表彰式も含めて長丁場になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の案件は審議事項3件、報告事項2件、その他となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 7月25日開催の第14回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ、承認したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、8月22日開催の第16回定例会及び9月12日開催の第17回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたします。次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が3件、報告事項が2件でございます。

初めに議案の審議を行います。議案第41号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」、議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」、議案第43号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」については、9日に区議会で可決されました、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、行うものです。同種の規則でございますので、一括して説明を受け、質疑を行った後、1件ずつ決をとることとしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

それでは、議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは議案の説明をさせていただきます。今、委員長からもございましたとおり、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、12月9日の区議会で可決をされました。それに関連する、今回の規則改正ということでの御審議を賜りたいと存じます。

まず、条例の一部改正の内容につきましては、概要を説明させていただきたいと思います。議案の後ろに、「写し」という書類があります。「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」という資料でございます。こちらの「2 主な改正内容」が今回の改正内容でございます。まず(1)でございます。給料関係の改正内容でございます。公民較差、記載のものですけれども、これを解消するために、給料表の改定を行い、平成26年4月1日にさかのぼって適用するというもので、今回アップするというのが、まず第1点目でございます。

ちょっと下の方に目を移していただきますと、(3)に地域手当の関係がございます。来年の27年4月1日からの引き上げになるのですけれども、その引き上げに伴いまして、いったん上げた給料額表の地域手当の引き上げ額相当分を給料月額から来年の4月1日以降、引き下げるといったような給料に関する改正内容でございます。

上の方になりますけれども、(2)次に勤勉手当の変更でございます。現在改正前ということで、管理職員1.75月、一般職員1.35月。これを改正後0.25月ずつ加算することで、記載のように管理職2.00月、一般職員1.60月といった改正内容になります。ただ、下の一般職員の期末・勤勉手当の支給月数を見ていただきますと、括弧書きのところがございます。これにつきましては今年度分を表示してございます。既に6月の支給は終わってしまっているということもございますので、12月に0.25月を加算しているというような状況でございます。来年度になりますと、勤勉手当につきましては、6月が0.80月、12月に0.80月ということで、1.60月になるといった条例改正でござ

ざいます。

それと、先ほど申し上げました(3)の地域手当につきましては、来年の4月1日から現行の18%から2%引き上げて20%になるということでございます。

(4)といたしまして、管理職員特別勤務手当。これにつきましては、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合も支給対象とするといったような改正を行ったものでございます。

以上、皆様方には条例の可決等の認定のこともございまして、この場で説明をさせていただきました。

恐れ入ります。議案第41号になります。タイトルが「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則を改めるものでございます。記載のとおり、先ほども申し上げましたけれども、来年の4月には月額給料額が下がるということがございます。そういった中で、管理職手当につきましては、条例の中で「最高号級の額×20%」という規定がございまして、当然給料が下がりますので、管理職手当が下がるということで、記載のような形で改正をさせていただければということでございます。

施行期日は平成27年4月1日となっております。

続きまして、議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の地域手当に関する規則を改めるということございまして、先ほど申し上げましたとおり、地域手当の支給割合を18%から20%に上げるものでございます。

施行期日は27年4月1日となっております。

最後に、議案第43号でございます。「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則を改めるということございまして、記載のとおり、先ほど申し上げたように、年間0.25月加算をさせていただくというような形の改正となっております。

施行期日は、(1)といたしまして、平成26年度の支給月数に係る部分については公布の日から、(2)といたしまして、平成27年度以降の支給月数に係る部分につきましては、平成27年4月1日からを予定しているものでございます。

議案の説明は以上になります。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 では、ただいまの説明につきまして、質疑がございますでしょうか。

お願ひいたします。

青山委員 最初に公民較差という言葉がありましたけれども、結果として、この幼稚園教育職員の年俸としては、今民間が上がっているのので、アップすると考えていいわけですね。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。今回の民間の調査ですね。それについては、50人以上の事務所を対象に1,000社規模の調査をいたしまして、回答は890ぐらいだったのですけれども、その中の結果として民間の方が高いことが明らかとなり、それに合わせるといふことで今回の改定に至ったという、そういう結果でございます。

青山委員 もう1点、管理職手当をいじるわけですが、結果として管理職の年俸の上昇率と、管理職でない一般の職員の年俸の上昇率とを比較した場合に、どうなりますか。

教育総務課長 幼稚園教育職員の場合は、平均でいきますと、年間12万7,000円ほど給与的にはアップするということになります。

青山委員 わかりました。

委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

では、質疑を終了します。

それでは、各議案について何か御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、意見がなければ討論を終了いたします。

それでは、各議案について順にお諮りいたします。

初めに、議案第41号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

続きまして、議案第42号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第43号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

信がついたと思う、発言することに積極的になった、リーダーシップがついた、このワールドスクールを通して、子どもたちが各学校に戻ったときに英語のリーダーとしていろいろなものを発信してくれるといいという、ワールドスクールの意義を理解しねらいが達成されたということが感じられることに、教育委員会として大変うれしく、喜んでいるところでございます。また、こちらからも英語をもっと頑張りたいと思うようになった、英語が楽しくなった、英語で自信が持てるようになった、授業で英語の意味がわかるから英語の授業が楽しくなった。ワールドスクールを通してその後の効果が出ているものでございました。

1枚めくっていただきまして、保護者のアンケートの一覧でございます。これもまた、幾つか抜粋させていただきます。ワールドスクールに参加する前と後では、本当に英語に対しての考えが変わったと思います、楽しかった様子でいろいろと話してくれました、外国や留学に関心を持ち始めています、AETの先生方との出会いが大きな影響だったと感じています、視野も広がりました、ありがとうございました。そして、最後に一つ読ませていただきますが、小さいときから英語が好きで、海外に連れて行ってあげたいけれども余裕がなかったので今回、区で参加できたこと、会話ができたことがよかったです、そのような施策に対しての好意的な御意見もいただいております。

別紙のその後は、当日の写真になります。

以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

青山委員 小林先生も英語の会話に参加していただいたのですか。

委員長 いえいえ。別に英語の会話には参加しなかったのですけれども、私自身は、見学をさせていただきまして、大変すばしかったです。

感想を言っても大丈夫ですか。私は8月25日なのですが、最終日のグランドフィナーレの方に参加をさせていただきました。前々から、このグランドフィナーレは大変に評判が高く、すばらしいという話を聞いておりましたので、ぜひ見たいと思って行きました。

まず、とても感じたのですが、とにかく子どもたちが楽しそうに英語で表現しているというのに驚かされました。4泊5日ということで、非常に短い期間だと思うのですが、多くの指導者たちのおかげで、本当に英語が楽しそうに、こんな表情を見せるのかというぐらいに驚かされました。それは、非常にすばしかったと思っています。

今年は今までの東先生から小川先生で、新しく小川先生に御担当いただいているのですが、小川先生がいろいろなことを配慮してくださっておりまして、班のグループ分けなどに関しても、御配慮をいただいております。またAET、JETの方々も今回もすばらしいメンバーで、子どもたちにうまく溶け込んでいまして、よかったというふうに思います。

最後に一緒に「カントリーロード」を歌わせていただきました。私自身もとても楽しく参加させていただきました。課題としては、先生方がお忙しいということです。特に今年から職免ではなくなったということもありまして、先生方の御負担がかなりあるような気もいたしましたので、これが課題かなと思いました。

このワールドスクールですが、全体としては成功例ですし、区がこういう事業をやるというのは、本当に素晴らしいことです。課題はありながらも、来年度以降も継続していただければと思います。よろしくお願いたします。

教育長 子どもたちの感想にあるように、前日の練習のときには物おじして、これで翌日の発表は大丈夫かなと思っていた子どもたちが、グランドフィナーレでは自信を持って堂々と発表に臨んでおりました。前に青山先生からもお聞きしましたがけれども、日本人ってどうしても、外国に行って自分自身は英語はブロークンでも積極的に使えばいいのに、なかなか物おじしてしまうという傾向があります。その子どもたちがワールドスクールを通して、英語で恐れずに表現するといった力が身についたのかなと思っています。そういった意味では、このワールドスクールは、大変事業効果がある事業だと思っています。ただ一方で、先ほど小山室長からも、海外へ連れて行く余裕がないので参加できてよかったということ为例として申し述べましたけれども、ワールドスクールにも参加できない御家庭もございますので、この趣旨をぜひ小学校の英語の授業で何らかに取り入れられないか、そしてせっかく小学校のときに英語の授業をやって、ワールドスクールもやって、それが中学に行ってそのまま英語が好きになったり、英語の力が発展的に身につくような小中一貫の英語教育、連携がよりできると、もっと素晴らしい事業になると思った次第です。

坂田委員 英語が急に伸びることは実際ないので、英語が好きになったというのは非常に重要です。96%の人が英語が好きになったということで、こういう試みとしては効果があるのではないかと思います。やはり、今おっしゃったように、自分で英語で表現したいと思わずに英語がうまくなることはほぼないので、そういう気持ちになってもらうきっかけというのは非常に重要だと思うのですが、今教育長がおっしゃったように、小学校と中学校間の英語の接続というのがやはり大きな課題で、小学校の英語を導入したとしても、中学校の方は全く変わらないと、それは接続するはずはないわけですね。小学校に導入したということは、中学校の英語教育が変わらないといけないということとほぼ同じ意味だということで、我々としては中学校の英語教育に取り組む必要があると思います。

委員長 全体の流れとしては、小学校英語に教科として導入という形が図られています。

教育長 ですから、荒川区の中学校英語を、今の小学校の子どもたちがどんどん上がっていくから、もっと充実したものにしていかななくてはいいですね。

坂田委員 あと、教え方とか、もっとインタラクティブな会話を大事にするとか、そういったことが必要ですよ。

教育部長 私の感想としては、AETの方で「団十郎」とみんなが呼んでいた格好いい方がいたのですけれども、女の子ですけれども、その方の前にみんなうわーっと並んでお話ししたいという、ああいうものがすごくいいきっかけというか、すごくいい体験になるのだろかなというふうに思いました。

委員長 では、今後も発展させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

では、続きまして、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 平成26年11月28日、東京都教育委員会から「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考」の合格者が発表されましたので、本区の合格者を報告するものでございます。合格者は資料にあるとおりでございます。

校長職選考。小学校3名合格、中学校4名合格。教育管理職（副校長）選考。小学校7名合格、中学校1名合格でございます。

教育管理職（副校長）選考でございますが、A選考、B選考、C選考がございまして、A選考は44歳未満の若い教員でございます。指導主事を経験しながら副校長に上がっていくコースでございます。B選考は学校の主幹教諭をしながら、副校長に上がっていくコースでございます。54歳までが受験できます。最後のC選考でございますが、合格しますと、すぐに4月から副校長になるという教員がございまして、現場での実績がある教員が受験し、合格すれば4月から配置となることになってございます。

報告は以上になります。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

青山委員 指導室長としては、感想はどうですか。

指導室長 今年度、小学校に関しましては、都の合格倍率よりも若干1名ほど足りないところがありました。2次選考の面接が厳しかったという感想でございます。来年度、校長会と足並みをそろえながら、研修を進めていきたいと思っております。

反対に中学校の方は、都の倍率は4.4倍でございますが、本区は2.4倍ということで、非常に頑張ってくれました。2次の面接は全員が合格してくれました。

青山委員 小学校の面接が課題ということですか。

指導室長 そうでございます。申しわけございませんが、この部分をしっかりと自信を持って答えられるように、指導していきたいと思っております。

教育長 実は私も模擬面接の面接官をやったのですけれども、今、小山室長から御報告しまし

たように、小学校では3名合格しているのですけれども、受験者が16名でしたので、倍率で5.3倍。東京都平均が4倍程度でしたので、本区の小学校は厳しい結果になりました。本来、受かってほしいなという副校長先生も落ちた方が何人かおりました。模擬面接をしたときには大丈夫じゃないかなと思っていたのですけれども、当日の面接で多分、本人が緊張したのだと思います。細かく分析して、来年こそはぜひ能力ある先生方には校長先生、副校長先生として御活躍いただけるように、教育委員会事務局としてもぜひ万全の体制で臨みたいと思っております。

坂田委員 副校長の選考の方なのですが、中学校はお1人だけなのですか。

指導室長 そうでございます。中学校の方は受験対象者が小学校に比べると、多くはありませんが、受験をしようという気持ちを開拓していかなければいけないなと重々思っております。来年度はB選考を受けたいという教員も、現在出てきておまして、少しでも多く受験させたいと考えております。

教育長 先生たちも副校長、校長という管理職の道を歩む方と、生涯一教諭ということで指導教諭の道を歩む方と2通りに分かれてしまうので、どちらも必要は必要なのですけれども、やはり事務局としては優秀な先生については、校長、副校長になっていただきたいと思っております。

坂田委員 副校長については、小学校が7人ですか。中学校が1人でしたので。中学校の数が少ないといっても、もう少し受験者が出てほしいですね。

指導室長 毎年、少し人数が違ってございます。任用前ということで、待機している副校長予備軍の数は中学校の方が現在多いところですよ。先日の定例校長会では、私自身が説得に行きますので、少しでも気持ちがある教員がいたら教えてくださいと校長先生にお話ししました。

教育長 東京都全体としては、中学校の管理職の方がまだ余裕があります。

指導室長 今後2、3年たちますと、中学校の副校長が足りなくなるものですから、小学校の副校長に合格した者を中学校の副校長に配置することもあり得ると。東京都から説明を受けてまいりました。そういうことで、今後は中学の方が足りなくなるということだと思っております。

委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 続いて、12月から2月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料の通りですが、これに関して何かございますでしょうか。

学務課長 関係主要行事の裏の上から2段目でございます。「小中学校特別支援学級『卒業生を送る会』」でございますが、これは当初2月13日金曜日の実施予定でございましたが、

都合によりまして、2月12日木曜日の午後1時30分から日暮里サニーホールで開催することとなりましたので、日程変更ということでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

生涯学習課長 御手元に御案内を差し上げておりますが、平成27年の「成人の日のつどい」の御案内でございます。来年の成人の日の式典をサンパール荒川大ホールにおきまして、平成27年1月12日祝日に開催いたします。三部形式になっておりまして、第一部は式典、12時からでございます。開場は11時30分からということで、新成人を入場させまして、式典は12時、正午から開催します。その後、第二部は実行委員によるアトラクション、第三部はミニパーティーということで、地区別に分かれて各集会室、3階の小ホール、4階の会議室、5階の会議室を含めまして、ミニパーティーを開催いたします。ちなみに、平成27年の成人される対象は平成6年4月2日生まれの方から平成7年4月1日生まれの方が対象となっております。対象者数は1,879名ということで、これは12月1日現在の数でございます。昨年は1,735名が対象だったのですが、今年は1,879名ということで、144名対象者が増えておりまして、二十歳の方が荒川区で多くなっているということがうかがえます。教育委員の皆様にも、当日ぜひ出席していただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

図書館課長 私の方も、机上にこちらの封筒でお配りさせていただきました。第7回柳田邦夫絵本大賞の表彰式の御案内でございます。日時が平成27年1月24日土曜日の午後1時30分から日暮里サニーホールの方になりますが、例年、先生方におかれましては大変お忙しい時期というのは、私も重々承知でございますので、御無理のない範囲で、御出席の御都合がございましたら、御連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育総務課長 1点御相談がございます。御手元の資料の平成26年度教育委員会の日程という資料を御覧いただきたいと存じます。この中で、下から3行目、2月27日金曜日でございます。アンダーラインを引かせていただいておりますけれども、教育委員会協議会の中で、中学校校長会の方から教育委員の先生方と懇談会をさせていただきたいというお話がありましたので、できましたら2月27日に協議会ということで、夕方4時半から区役所本庁舎の方で懇談会ということで予定させていただきたいと思うのですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育総務課長 では、それで調整させていただきます。ありがとうございます。

委員長 そのほか、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

最後ですが、次回12月26日の定例会については、特段の案件の予定がない場合には休会にすることとしておりましたが、その後何か案件の予定はございますでしょうか。

教育総務課長 特段、案件は今のところございません。

委員長 特段、案件の予定がないということですので、臨時に案件が出た場合以外は休会にしたいと思いますが、異議はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、12月26日の定例会は休会といたします。

ほかに、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 ないようですので、以上をもちまして教育委員会第23回定例会を閉会いたします。

この後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

了